（様式第１号） 受け手が新たに附属物を設置する場合

農用地等の附属物の取扱に関する同意書

　　　農地中間管理事業により貸付・借受した農地における附属物の取扱について、土地所有者（以下、「甲」）、転借人（以下、「乙」）および公益財団法人長崎県農業振興公社理事長（以下、「丙」）は、下記のとおり同意した。なお、当該施設の設置及び管理に関して問題が生じたときは、甲及び乙で協議し、誠意をもって解決する。

１．対象農地

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 農地の所在 | | | | 現況地目 | 取扱面積（㎡） |
| 市町 | 大字 | 小字 | 地番 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

２．計画公告日と権利設定期間

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 計画公告日 | 始期 | 終期 |
| 年　　月　　日 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |

３．対象附属物は乙が所有する

４．対象附属物の内容・引き渡し時の対応等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 設置する附属物  （果樹・農業用施設等） | 設置時期  （未設置の場合は  予定設置時期） | 土地の貸借終了時における附属物に関する具体的な対応 | 引き渡す場合の買取請求や有益費の請求 |
|  | 令和　　年　　月 |  |  |
|  | 令和　　年　　月 |  |  |

５．留意事項

（１）　この同意書は下記の農用地利用集積等促進計画共通事項「附属物の設置等」に基づく。

（なお、甲、乙、丙の表記は本同意書に即して変更している。）

|  |
| --- |
| 附属物の設置等  ア　乙が、当該土地に果樹等の永年性作物、ハウス等の農業用施設（以下「附属物」という）の設置を行う場合には、乙は市町及び農業委員会に事前に相談を行い、丙の同意を得る。  また、乙が附属物の設置をした場合において、賃貸借又は使用貸借が終了したときは、乙は当該附属物を収去する義務を負う。  イ　丙は、アの同意を行う場合には、乙が附属物の設置を行うことの同意を事前に甲から得るとともに、乙に対してアの同意をする旨の通知を行う際には、乙が附属物の設置を行うことについて甲も同意していることを併せて通知する。  また、乙が丙及び甲の同意を得て附属物を設置した場合において、賃貸借又は使用貸借が終了したときは、乙は甲に対して直接当該附属物を収去する義務を負い、丙は甲に対して収去の義務を負わない。  ウ　ア及びイの規定にかかわらず、甲が附属物を収去しないことに同意しているときに限り、丙及び乙は収去の義務を負わない。  この場合、乙が支出した費用については、甲が費用償還に同意している場合に限り、乙は甲に対して償還の請求をすることができる。 |

（２）　農地貸借契約の存続期間の満了又は解約の場合、乙は、乙の費用負担をもって当該施設を撤去する義務を負うが、甲が附属物を収去しないことに同意している場合又は現状有姿で引き渡した上で買取請求や有益費の請求を行うことに同意している場合は「４．対象附属物の内容・引き渡し時の対応等」に定める方法によって対応する。

（３）　「４．対象附属物の内容・引き渡し時の対応等」の「土地の貸借終了時における附属物に関する具体的な対応」には契約終了時の甲と乙の取り決めについて以下を記載する。

（ⅰ）　乙が附属物を収去することで甲と乙が取り決める場合には「収去する者」及び「収去の方法」。

（ⅱ）　乙が甲に附属物を現状有姿で引き渡す場合には「現状有姿で甲に引き渡す」。

（ⅲ）　第三者に引き渡す等の取り決めを行う場合にはその旨。

（４）　乙が甲に附属物を現状有姿で引き渡す場合において、乙が甲に買取請求や有益費の請求を行うことで甲が同意する場合は「現状有姿で引き渡す場合の買取請求や有益費の請求」にその内容を記載する。

（５）　当該附属物の設置を理由とする土地の賃借料の変更は、原則として行わない。

（６）　期間満了時において、当該農用地等の貸借契約を再設定する場合には、甲または乙から異議の申出がない限りこの同意内容は継続するものとする。

（７）　記載されている内容以外の附属物を設置する場合は、別途同意書を作成する。

（８）　甲、乙、丙は本同意書を三部作成し、各人が一部ずつ保管する。

令和　　年　　月　　日

甲（土地所有者）

　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

乙（転借人）

　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

丙（農地中間管理機構）

公益財団法人長崎県農業振興公社

理事長　浦　真樹　　　　　　 　　　　　　　　印